

しあわせ作りのお手伝い 出会い ふれあい 信用組合

2011

DISCLOSURE



平成23年6月20日、東京霞が関にて当塩沢信用組合が、「健全な消費者金融市場の形成」において優れた取組みを行ったと評価され、自見庄三郎金融相より「大臣顕彰」を受賞いたしました。

この表彰は昨年6月の改正貸金業法の完全施行を踏まえ、「地域密着型金融に関する先進的な取組み」と合わせ優秀な事例を顕彰するものです。金融相（金融庁）が金融機関を顕彰するのは初めての試みであり、新潟県内で唯一、塩沢信用組合が選ばれました。

《あなたの身近なパートナー》



塩沢信用組合

ごあいさつ



未曾有の大震災が平成23年3月11日に発生、東日本大震災における被災者へ心よりお見舞いを申し上げますとともに、多くの犠牲者へ謹んで哀悼の意を表すものである。

このたびの震災は、間違いなく時代の転換点となるものであり、歴史を動かす力が震災の中に満ちている。

きわめて広い範囲のさまざまな人々が共通体験をしたことにより、日本人全ての「心性」を大きく変えようとしている。若者によるボランティアの申込が殺到、日本赤十字社に寄せられる義援金は刻々増えている。

助け合うことの大切さと、一人ひとりが協力して地域が構成されていることを今更ながらに、多くの日本人が実感した。

信用組合の原点でもある『共助と連帯』の輪を広げるときであり、これからの復旧と長期的な復興に欠かせない理念となる。一人ひとりができることから始めようを合言葉として、今まさに日本が団結しようとしている。

当組合は、営業地域が限定された信用組合であるが、地震の被災者と被災地の復旧と復興へは、全国の信用組合と協力して貢献していく方針とし全信組連や新潟県信用組合協会と連携していくことを理事会で決議した。

具体的な取り組みは、「義援金募金活動」を全店にて実施、自らも津南町と東北の被災信用組合へ義援金を拠出した。被災地から避難されてきた方々への金融上の措置に関しても、全店の窓口で柔軟な対応を実施、長野県北部地震による、直接の被害に対し、また、東日本大震災による、地元経済等への影響に対し、緊急特別融資の取扱と相談窓口を設置した。

全店舗にて「節電」へ取り組み、放射能等の影響による消費や農業生産の落ち込み、計画停電や二次的な景気低迷への対応は、地元信組として全力で取り組む。“しんくみは助け合う気持ちから生れた金融機関”である。

私たちは、私たちにできること、それは信用組合を通じた社会貢献であり、自分たちの仕事に、精一杯取り組むことである。

被災者に恥じることなく、日々を大切に、悔いのないよう、地元経済の活性化のために、自分の仕事に一生懸命に取り組むこととする。

平成23年7月

理事長 **小野澤一成**

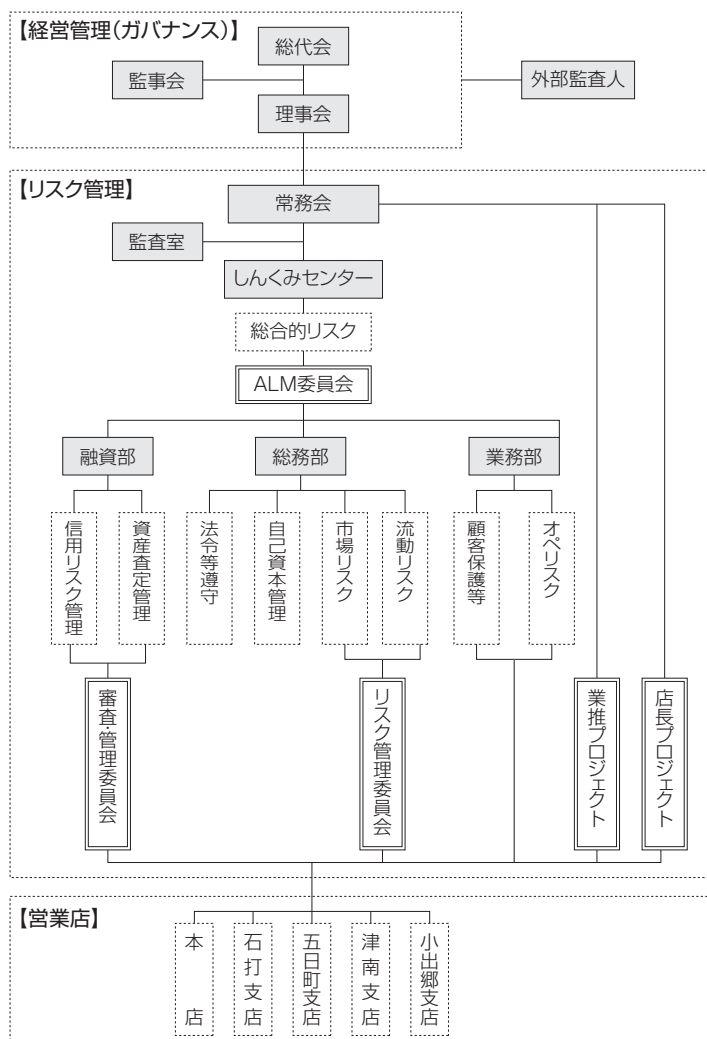
■当組合のあゆみ（沿革）

- ◆昭和28年 3月 5日 設立
- ◆昭和28年 4月 1日 営業開始(創業)
- ◆昭和42年12月25日 石打出張所開設
- ◆昭和47年11月 5日 本店新築
- ◆昭和49年11月 5日 石打支店新築
- ◆昭和54年11月 5日 五日町出張所開設
- ◆昭和58年12月 5日 津南支店開設
- ◆昭和59年11月 5日 五日町支店新築
- ◆平成 5年12月13日 小出郷支店開設
- ◆平成17年 4月11日 本部・本店駅通り店に移転
- ◆平成18年 5月 8日 新本店新築
- ◆平成18年 5月29日 しんくみセンター開設

■役員一覧

- | | |
|--------------|---------------|
| 理事長/小野澤 一成 | 理事・非常勤/高橋 一巳 |
| 常務理事/須藤 昇二 | 理事・非常勤/富所 清敏 |
| 理事・非常勤/中嶋 成夫 | 常勤監事/林 敏男 |
| 理事・非常勤/桐生 征昭 | 監事・非常勤/大竹 久夫 |
| 理事・非常勤/桐生 好雄 | 員外監事・非常勤/関 久良 |

■事業の組織



■地域貢献に関する情報開示

■地域に貢献するしおしの経営姿勢

当組合は、新潟県南部の魚沼エリアを営業区域とし、地元の中小零細事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の精神に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細事業者や住民一人一人の顔が見えるきめの細かな取引を基本としており、常に組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献する為、組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

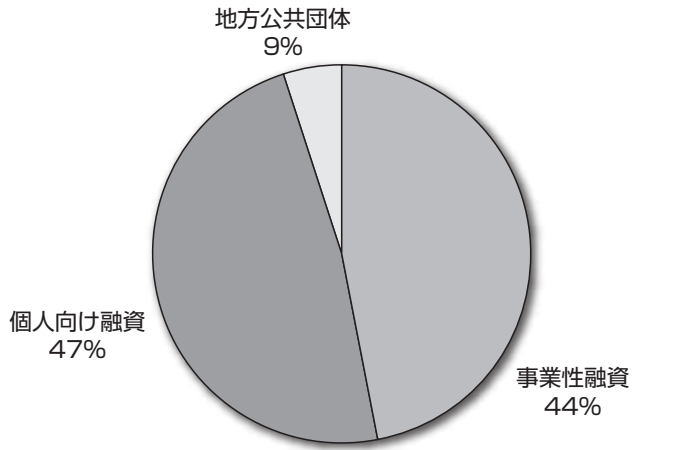
また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

これからも、組合員の豊かな暮らしづくりに奉仕するために、円滑な資金供給と金融サービスを提供していくことはもちろんのこと、文化的・社会的貢献活動を通じ、組合員の暮らしにうおいを与え、地元振興に積極的に資する、地元の金融機関として在り続けます。

■融資を通じた地域貢献

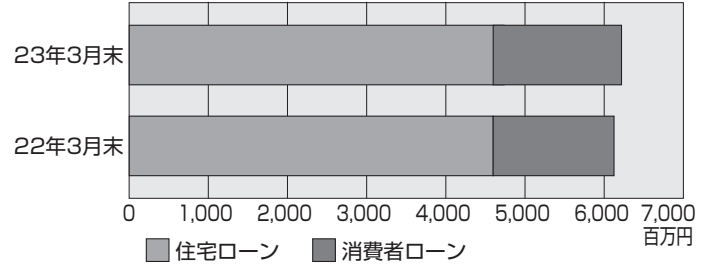
地元中小企業及び個人のお客様をはじめとする地域への円滑な資金供給を重要な使命と捉え、新商品の提供などを通じて、地域のお客様の資金ニーズにお答えします。

●貸出金残高の内訳（平成23年3月現在）

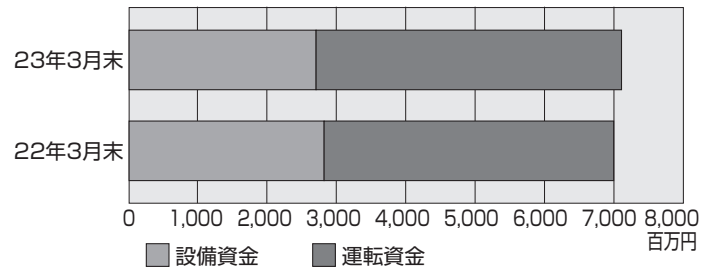


貸出金残高	事業者向け融資	個人向け融資	地方公共団体
15,929	7,076	7,375	1,478

●個人向け融資の内訳



●事業者向け融資の内訳



1. 経営改善支援への取り組み実績

期初債務者数 A	うち経営改善支援取り組み先 α			経営改善支援取り組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ			
90	53	5	48	64.4	8.3	100.0

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成22年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取り組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

2. 中小企業向け支援融資の実績

「緊急保証制度による融資」	42件	251百万円
「創業・新事業支援融資」	2件	8百万円

3. 個人向け支援への取り組み

おまとめローン	6件	21百万円
---------	----	-------

■地域密着型金融に関する取り組み

「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を目的に、地域の観光産業活性化のための支援事業の一環として、次の取組を行っております。2月20日から毎週土日10時から16時まで地元観光事業の一環として「観光開店」をしています。お客様へ「ひな雪見かざり」「雪譜まつり」「鈴木牧之」等地元観光事業および地元名産品のPRを実施しています。＜牧之通り組合・射干（しゃが）の会と連携＞3月5日の「観光開店」では、お客様による琴のミニコンサートを実施しました。

■中小企業等金融円滑化に関する取組み

当組合は、公共的使命を全うするため、地域社会・地域経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取組んでおります。

中小企業者及び個人のお客様から、貸付けの条件の変更等に関する申込みがあった場合は、当組合の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、申込みに至った背景や事情、事業や収入に関する将来の見通し、財産その他の状況を総合的に勘案し、貸付けの条件を変更させていただくなど、積極的かつ柔軟に対応しております。

中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

23年3月末までの実績	137件	1,682百万円
-------------	------	----------

平成23年6月20日 東京霞が関にて当塩沢信用組合が、「健全な消費者金融市場の形成」において優れた取組みを行ったと評価され、自見庄三郎金融相より「大臣顕彰」を受賞いたしました。

■地域サービスの充実

●店舗・ATM等の設置数（平成23年7月現在）

店名	住所	電話番号	自動機		ご利用時間
			ATM	両替機	
本 しんくみセンター	〒949-6408 南魚沼市塩沢1221番地4	025-782-1201(代)	1台	—	平日 午前8時から 午後8時まで
本 店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1198番地	025-782-1151(代)	2台	1台	
石 打 支 店	〒949-6371 南魚沼市関1124番地1	025-783-2962(代)	1台	—	
五 日 町 支 店	〒949-7101 南魚沼市五日町387番地1	025-776-2691(代)	1台	—	土・日祝祭日 午前9時から 午後7時まで
津 南 支 店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡茂543番地3	025-765-3125(代)	1台	—	
小 出 郷 支 店	〒946-0076 魚沼市井口新田547番地15	025-792-7766(代)	1台	—	

●顧客の組織化とその活動状況

◆後援会「信栄会」

本会は、当組合の業務の伸長を支援し、併せて会員の見識を高め、会員の生活の安定、会員相互の親睦への寄与および会員の経済社会における地位向上に資する事業を行うことを目的として設立し、事業として経済・経営に関する研究会、懇談会、親睦事業などを行っております。

会員数は現在571名で、精力的に活動しております。

《22年度年間行事の紹介》

平成22年 5月 9日・10日	本店信栄会「会員研修旅行」実施	平成22年 9月12日	五日町信栄会「会員家族のふれあいの集い」実施
平成22年 5月16日	小出郷信栄会「第3回・ゴルフコンペ」実施	平成22年 9月25日	「第23回・四信栄会親善ゴルフコンペ」実施
平成22年 6月13日・14日	石打信栄会「会員の親睦旅行・下呂温泉のたび」実施	平成22年10月17日	津南信栄会「長野県笹ヶ峰トレッキングツアー」実施
平成22年 6月19日	津南信栄会「第18回・ゴルフコンペ」実施	平成22年12月10日	石打信栄会「第30回・定期総会」実施
平成22年 6月20日・21日	小出郷信栄会「会員親睦旅行・浅草中華街のたび」実施	平成23年 1月28日	小出郷信栄会「第9回・定期総会」実施
平成22年 8月 7日	津南信栄会「ふれあいバーベキューの集い」実施	平成23年 2月10日	本店信栄会「30周年記念総会」実施
平成22年 8月20日	小出郷信栄会「納涼祭」実施	平成23年 2月22日	五日町信栄会「30周年記念総会」実施
平成22年 9月 3日	第5回「信栄会・正副会長会」実施	平成23年 3月11日	津南信栄会「第19回・定期総会」実施

◆年金友の会「よろこび」

当組合の年金友の会は、当組合で年金を受給しているお客さまを会員とし、趣味・文化・スポーツ・健康に関する活動を通じて、会員相互の親睦と仲間作りを進め、健康で明るく楽しい生活を過ごすため昭和63年6月設立され、会員数は現在2,662名、活動としては旅行・昼食会などを行っております。

◆しおしんレディースクイーン

当組合の女性専用商品「クイーン積金」をご契約のお客さまを会員とし、会員相互の親睦を図るため平成元年6月に設立され、会員数は現在858名、観劇・グルメ・ショッピングツアーなど行っております。

■文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では、各月の3日を信用組合の日（「くみの日」）として、全店職員による公園や商店街のボランティア清掃を実施しているほか、青少年の健全育成のため塩沢商工会との共催による第10回塩沢商工会長杯・塩沢信用組合理事長杯「少年野球大会」の実施、塩沢「牧之通り」で開催された「牧之茶会」への協力、塩沢商工高等学校の生徒や長岡大学の学生の「職場体験学習」の受入などを通して、皆様からの暖かい応援を頂いております。

平成22年10月15日 東京経団連会館において、第47回全国信用組合大会が開催され、その席上、当組合が全国159信組の中で、3信組しか選ばれない「社会貢献・全国表彰」を受賞しました。

《22年度年間行事の紹介》

平成22年 5月 3日	塩沢宿「牧之茶会」協力	平成22年 9月 9日	「しんくみの日週間・献血ゆうあい号」(本部店) 実施
平成22年 6月～11月	各月全店職員「ボランティア清掃」(年6回) 実施	平成22年10月 3日～11月20日	本店「観光開店」実施
平成22年 6月19日	信組・塩沢商工会青年部共催「第10回記念・少年野球大会」実施	平成22年10月15日	「第47回・全国信用組合大会」・塩沢信用組合「社会貢献表彰」授与
平成22年 8月 2日～6日	「デュアルシステム」(塩沢商工生1名「本部」受入)、 「インターンシップ」(長岡大学生2名「本部」受入)	平成22年10月20日～22日	「インターンシップ」(塩沢商工生1名「本部」受入)
平成22年 9月 3日	「信組ビア祭り」牧之通りと四分区共催	平成22年11月 4日	「職場体験学習」(六日町中学生1名「本部」受入)
		平成23年 2月20日～5月27日	本店「観光開店」実施

22年度・経営資料

■貸借対照表（資産の部）

※係数記載にあたって、単位未満は全て切捨て処理しております。

科 目	平成21年度	平成22年度
(資 産 の 部)		
現 金	429,439	399,304
預 け 金	14,094,886	13,064,006
買 入 手 形	—	—
コ ー ル 口 ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 債 権	—	—
商 品 地 方 債 権	—	—
商 品 政 府 保 証 債 権	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
有 価 証 券	2,677,538	2,906,786
国 債	503,925	916,950
地 方 債	—	—
短 期 社 債	—	—
社 債	1,299,873	1,097,056
株 式	15,220	15,220
そ の 他 の 証 券	858,520	877,560
貸 出	15,711,612	15,929,821
割 引 手 形	56,467	80,183
手 証 書	1,422,407	1,389,118
当 座 貸 付	13,125,785	13,282,211
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 為 替	—	—
外 国 他 店 為 替	—	—
外 国 他 店 為 替	—	—
そ の 他 の 資 産	307,060	253,951
未 決 済 為 替 貸 付	1,139	2,696
全 信 組 連 出 資	87,000	87,000
前 払 費 用	—	—
未 取 引 差 入 証 拠	154,662	113,928
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
先 保 管 有 価 証 券	—	—
金 融 派 生 商 品 資 産	—	—
そ の 他 の 資 産	64,258	50,326
有 形 固 定 資 産	443,576	438,171
建 物	205,294	192,200
土 地	226,551	226,551
一 般 資 産	—	—
建 物 仮 勘 定 資 産	—	—
そ の 他 の 固 定 資 産	11,729	19,419
無 形 固 定 資 産	2,477	2,687
ソ フ ト ウ ェ ア	—	—
の れ ば 無 形 固 定 資 産	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,477	2,687
繰 延 税 金 資 産	10,217	6,492
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	58,339	43,640
貸 倒 引 当 金	▲938,397	▲948,871
一 般 貸 倒 引 当 金	▲11,223	▲7,281
個 別 貸 倒 引 当 金	▲927,173	▲941,590
資 産 の 部 合 計	32,796,749	32,095,992

■貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	31,216,095	30,399,895
当 座 預 金	201,617	180,396
普 通 預 金	8,630,250	8,914,415
貯 蓄 預 金	141,860	85,914
通 定 期 預 金	—	—
定 期 預 積 金	19,964,281	19,119,358
そ の 他 の 預 金	2,209,169	2,056,745
譲 渡 性 預 金	68,916	43,066
借 入 金	—	—
借 入 金	—	—
借 入 金	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	—	—
コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 為 替	—	—
外 国 他 店 為 替	—	—
外 国 他 店 為 替	—	—
そ の 他 の 負 債	97,238	97,315
未 決 済 為 替 借 付	4,855	5,911
未 払 補 費 用 金	57,847	49,696
給 付 補 て ん 備 金	5,264	5,093
未 払 法 人 税	626	626
前 払 受 取 益	7,649	8,509
払 戻 未 済 金	5,170	9,733
職 員 預 入 り 金	11,298	13,467
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
借 入 商 品 債 権	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
借 付 商 品 債 権	—	—
売 金 融 派 生 商 品 債 権	—	—
り 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	4,526	4,277
賞 与 引 当 金	10,791	10,398
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	61,171	54,920
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	14,565	16,398
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	590	189
偶 発 損 失 引 当 金	82	1,333
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証 証 金	58,339	43,640
負 債 の 部 合 計	31,458,874	30,624,092
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	399,697	397,173
普 通 出 資 金	399,697	397,173
優 先 出 資 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	975,739	1,087,359
利 益 準 備 金	381,235	399,235
そ の 他 利 益 剰 余 金	594,504	688,124
特 別 積 立 金 (うち目的積立金)	499,640	520,178
当 期 未 処 分 剰 余 金	24,679	10,217
当 期 未 処 分 剰 余 金	94,863	167,945
自 己 優 先 出 資	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	1,375,436	1,484,532
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲37,561	▲12,631
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	▲37,561	▲12,631
純 資 産 の 部 合 計	1,337,874	1,471,900
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	32,796,749	32,095,992
☆ 参 考 : 員 外 預 金 比 率	12.41%	12.62%

■貸借対照表の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	21年～39年
動 産	5年～10年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（22年3月31日現在）

年金資産の額	301,976百万円
年金財政計算上の給付債務の額	338,625百万円
差引額	△36,648百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）0.238%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,623百万円及び繰越不足金20,024百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金16百万円を費用処理している。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻請求引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もる必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

64百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 424百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は120百万円、延滞債権額は1,515百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,635百万円であります。

なお、15から18に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、ATM（現金自動入出金機）及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、80百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- 担保提供している資産 預け金1,000百万円
- 出資1口当たりの純資産額は3,705円94銭です。
- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当組合は、有価証券で為替連動型運用商品に関して、継続的なモニタリングを行い、為替変動リスクの軽減を図っております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	13,064	13,166	102
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,400	1,264	△136
其他有価証券	1,491	1,491	—
(3) 貸出金	15,929		
貸倒引当金(※)	△948		
	14,980	15,258	278
金融資産計	30,936	31,179	243
(1) 預金積金	30,399	30,393	△6
金融負債計	30,399	30,393	△6

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。また一部については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿

価)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	15

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下28まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債	700百万円	703百万円	3百万円
小 計	700	703	3

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	700百万円	561百万円	△138百万円
小 計	700	561	△138
合 計	1,400	1,264	△135

(注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	1,121百万円	1,098百万円	22百万円
国 債	817	798	18
社 債	304	300	4
小 計	1,121	1,098	22

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	192百万円	200百万円	△7百万円
国 債	99	100	△0
社 債	92	100	△7
その他	177	205	△28
小 計	370	405	△35
合 計	1,491	1,504	△12

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みのないものはありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下のとおりであります。
・時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄
・時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、財務内容や格付が一定水準以下の銘柄

26. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	600百万円	404百万円	708百万円	300百万円
国 債	—	—	616	300
社 債	600	404	92	—
その他	—	—	100	674
合 計	600	404	808	975

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,341百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能な

ものが2,341百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

貸倒引当金	277百万円
税務上の繰越欠損金	82

退職給付引当金	16
固定資産	30
賞与引当金	3
その他	9
繰延税金資産小計	417
評価性引当額	△410
繰延税金資産合計	6
繰延税金資産の純額	6百万円

31. 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

■損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
経常収益	669,175	643,591
資金運用収益	622,382	609,549
貸出金利息	467,654	470,490
預け金利息	115,409	102,879
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	34,847	31,802
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	4,471	4,377
役務取引等収益	31,529	31,719
受入為替手数料	19,588	19,117
その他の役務収益	11,940	12,601
その他業務収益	14,885	1,538
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	12,664	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	2,220	1,538
その他経常収益	378	784
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	378	784
経常費用	573,231	519,374
資金調達費用	71,071	42,335
預金利息	66,245	38,338
給付補てん備金繰入額	4,747	3,943
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	78	53
役務取引等費用	41,737	38,554
支払為替手数料	8,244	8,544
その他の役務費用	33,492	30,010
その他業務費用	48,842	53
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	48,696	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	145	53
経費	409,024	424,467
人件費	253,810	259,734
物件費	149,920	159,891
税金	5,293	4,840

科 目	平成21年度	平成22年度
その他経常費用	2,555	13,963
貸倒引当金繰入額	—	10,473
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	2,555	3,489
経常利益	95,944	124,217
特別利益	512	4,064
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	512	—
償却債権取立益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	4,064
特別損失	32	253
固定資産処分損	32	253
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	96,425	128,027
法人税、住民税及び事業税	783	626
配当所得に係る源泉還付金	▲1,824	—
法人税等調整額	14,461	3,724
法人税等合計	13,419	4,350
当期純利益	83,005	123,676
前期繰越金	11,858	44,268
当期末処分剰余金	94,863	167,945

■法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書につきましては、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

私は当組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成23年6月21日

塩沢信用組合

理事長 小野澤 一成

■損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 311円39銭

■剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	94,863	167,945
当 期 純 利 益	83,005	123,676
前 期 繰 越 金	11,858	44,268
特 別 積 立 金 取 崩 額	14,461	3,724
う ち 経 営 改 善 積 立 金	14,461	3,724
剰 余 金 処 分 額	65,056	118,084
利 益 準 備 金	18,000	2,000
普 通 出 資 対 する 配 当 金 (普通出資に対する配当率)	12,056 (年3%の割合)	16,084 (年4%の割合)
特 別 積 立 金 (うち経営改善積立金)	35,000 —	100,000 —
次 期 繰 越 金	44,268	53,585

■粗利益

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
資 金 運 用 収 益	622,382	609,549
資 金 調 達 費 用	71,071	42,335
資 金 運 用 収 支	551,311	567,214
役 務 取 引 等 収 益	31,529	31,719
役 務 取 引 等 費 用	41,737	38,554
役 務 取 引 等 収 支	▲ 10,208	▲ 6,835
そ の 他 業 務 収 益	14,885	1,538
そ の 他 業 務 費 用	48,842	53
そ の 他 業 務 収 支	▲ 33,957	1,485
業 務 粗 利 益	507,145	561,862
業 務 粗 利 益 率	1.52%	1.72%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■業務純益

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
業 務 純 益	98,121	141,338

リスク管理体制

金融の自由化の進展にともない、金融業務は多様化、高度化しており、信用リスクをはじめとして市場リスク、事務リスク等さまざまなリスクが経営に重大な影響をおよぼす機会が増えてきております。

当組合は、経営の健全性確保の観点から金融機関を取り巻く環境の変化に適切に対応できるように、リスク管理態勢の整備を図り、収益の安定化と資本の充実に努力してまいります。

■信用リスク管理

●信用リスク管理につきましては、19年3月期より新たに導入された新しい自己資本比率規制（パーゼルII）に係る概要の該当ページにて表記している為、省略させていただきます。

■経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
人 件 費	253,810	259,734
報 酬 給 料 手 当	223,934	220,574
賞 与 引 当 金 純 繰 入 額	▲ 10,237	▲ 393
退 職 給 付 費 用	13,898	12,736
社 会 保 険 料 等	26,215	26,817
物 件 費	149,920	159,891
事 務 費	67,857	72,406
固 定 資 産 費	21,231	25,335
事 業 費	11,732	11,664
人 事 厚 生 費	2,869	2,535
預 金 保 険 料	25,540	26,190
固 定 資 産 償 却	20,689	21,759
税 金	5,293	4,840
合 計	409,024	424,467

■役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
役 務 取 引 等 収 益	31,529	31,719
受 入 為 替 手 数 料	19,588	19,117
そ の 他 の 受 入 手 数 料	11,940	12,601
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	41,737	38,554
支 払 為 替 手 数 料	8,244	8,544
そ の 他 の 支 払 手 数 料	17,875	14,701
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	15,617	15,309

■受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
受 取 利 息 の 増 減	▲ 17,048	▲ 12,833
支 払 利 息 の 増 減	▲ 21,165	▲ 28,736

■市場リスク管理

市場リスクとは、市場の金利変動や価格変動、為替相場の変動に伴うリスクを指し以下のリスクをいいます。

- ① 金利変動リスク：資産・負債の金利変動に伴うリスク
- ② 価格変動リスク：株式や債券などの価格変動がもたらすリスク
- ③ 為替変動リスク：為替相場の変動にともなうリスク

金融機関の資金運用と調達構造は、市場の変動に影響を受けやすくなってきていますので、適切な管理と対応が重要となっております。当組合では、資金運用基準規程の制定や毎月内部において保有有価証券や資金運用の状況について協議検討しております。

なお、保有資産のうち有価証券は別記金額の運用であり社債・国債を中心

とした元本保証の債券類の保有でありますので、これらの市場リスクは少ない状況となっております。

■事務リスク管理

事務リスクとは、事務ミスや不正などの発生により利益や信用が失われるリスクをいいます。

法令等遵守体制（コンプライアンス）

金融機関が公共的使命と社会的責任を果たすことは重要な責務であります。

そのためにあらゆる法令やルールを遵守して、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行う体制作りが強く求められております。

当組合は、全役職員が法令等の遵守を常に心がける企業風土を醸成するために、コンプライアンス体制の整備を積極的に行っております。

コンプライアンス担当者を本部・営業店に配属するとともに、行動基準の手引書とする「コンプライアンス・マニュアル」と「行動指針」等を制定し、それを実践して行くために、全役職員を対象に各階層別研修・啓蒙活動を実施しております。

また、今後毎年コンプライアンス・プログラムの見直しを進め、体制の構築に向けての重要課題と位置付けし、積極的に取組み、地域の皆様に対し、誠実かつ公平な業務運営を通じてさらなる信頼を確保し維持できるよう、引き続き法令遵守を徹底するための管理体制を確立してまいります。

■当組合のコンプライアンスの基本方針

- ①「しおしん」は、法令等遵守態勢を経営の基本方針の一つとして位置づけております。
- ②「しおしん」のもつ公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めております。
- ③「しおしん」は、創意と工夫を生かした金融及び非金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献することに努めております。
- ④「しおしん」は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営に心掛けております。
- ⑤「しおしん」は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力には、これを断固として排除しております。
- ⑥「しおしん」は、経営情報の積極的かつ公平な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを大切にしております。

総 代 会

◆総代および総代会の機能等について

①総代会の仕組み、機能

信用組合の運営のための最高議決機関は総会ですが、組合員数が多い場合は、これに代わる総代会の制度が認められています。

組合員の総数が200人を超える組合は、定款の定めるところにより、総会に代わる総代会を設けることが出来ます。

当組合も組合員総数1万人を超える信用組合であるために定款の定めにより、総会に代わる総代会を開催しています。

②総代の選出方法、任期と定数

通常総代会は毎年6月に開催するほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。

なお、総代会は組合員の代表である「総代」で構成されております。組合員の代表である「総代」は、当組合の定款および総代選挙規程の定めにより選出されます。

組合員の選挙権は出資の額に関係なく、一人一票と決められております。当組合の定款では、「総代」の任期は3年、「総代」の定数は100人以上120人以内と定めています。

○ガバナンスの強化

組合員の代表である総代の機能を強化し、組合員の声を経営に反映させる仕組みを整備し、情報開示の充実と総代地区会議および総代の研修会等

事務リスク管理態勢につきましては、ミス等の発生を未然に防ぐため、体制面の強化と内部牽制機能の充実に努めております。そのため、監査室において年1回以上の定期的な本部・営業店の臨店監査を実施し、また営業店では毎月1回自店検査を実施し、相互牽制を図りながら適切な業務の運営に取り組むほか、お客様からの苦情の早期対応や事故の未然防止に万全を期しております。

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：塩沢信用組合本部】 フリーダイヤル 0120-600-283

受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応のご案内については、当組合ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.shiozawa.shinkumi.jp/>

■紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記塩沢信用組合本部または下記窓口までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

の活用により、組合員の声を聞き、その声にお応えできる組合経営に努めます。

③当組合「総代選挙規程」抜粋

第2条 総代は、組合員のうちから理事会の定める選挙区ごとにその地区に属する組合員によって選挙する。

2 総代の選挙は、総代任期満了直前の決算期末日現在の組合員数を基準に、選挙区ごとの総代定数を算出し、選挙会開催日時、選挙事務所、選挙管理委員等について、理事会において定めるものとする。

3 選挙会は、総代任期満了の日に行う。ただし、やむを得ない事由がある場合は、総代任期満了の日の前30日以内に行うことができるものとする。

定款の定め「総代」

*「定数」100人以上120人以内（現職は、115名）

*「任期」3年（現職の任期は、平成24年6月まで）

総代選挙の予告

次回の総代選挙は平成24年6月に予定します。現在の総代の任期満了は、平成24年6月10日です。

④総代氏名

本店地区総代	清水 一夫	山田 幸男	田村 仁	奥村 邦夫	草津 進	小出郷支店地区総代
阿部 秀明	菅井 英明	渡辺 みさ子	富所 清治	奥村 良介	桑原 信一	内田 幹夫
阿部 浩光	鈴木 美穂	割田 賢一	外谷 光雄	上村 清子	島田 敬子	遠藤 憲子
阿部 勝	高野 延夫	38名	中澤 明子	木内 喜代子	高橋 久子	遠藤 実
安達 辰也	高野 好雄	石打支店地区総代	中澤 幸子	中澤 一博	高橋 秀夫	大桃 久子
井口 晴一	高橋 喜一	阿部 市郎	中澤 好夫	長屋 昇	滝沢 完治	岡部 誠
飯酒 孟敏	高橋 信勝	阿部 保幸	林 茂一	南雲 一三	津端 茂雄	風間 健
大津 潔	高橋 ひろみ	飯酒 厚夫	林 秀夫	西野 一	富沢 清八郎	小島 成之
大塚 常作	高橋 守	上田 健次郎	星野 富夫	羽賀 謙祐	福原 ヒロ子	佐藤 弘志
貝瀬 一恵	館野 丈吉	金澤 和男	山田 みつ枝	羽吹 忍	福原 政文	鈴木 正
貝瀬 哲男	田村 正治	岸野 悦雄	山本 利夫	星野 まち子	宮澤 清	関 富一
上村 忠義	田村 暁	木村 盛	24名	八木 健二	村山 壮	瀬下 賢一
川内 正	中嶋 京子	小林 勇	五日町支店地区総代	山田 信之	山田 武夫	星 伸哉
桐生 厚義	林 澄子	佐藤 富男	東 貢	18名	山田 武雄	星 充男
桑原 博	平賀 定夫	志田 正雄	井口 伸夫	津南支店地区総代	吉野 徹	横山 弘文
桑原 保夫	笛木 幸久	高野 信衛	池田 きみよ	石原 友三郎	涌井 好一	渡辺 頼敏
木暮 勝利	丸山 忠義	高橋 郁夫	石田 衛	籠田 淑子	涌井 フサイ	15名
腰越 三紀子	見留 光夫	高橋 真一	大平 春子	風巻 良夫	20名	合計 115名

⑤第58期 通常総代会の決議事項

平成23年6月21日開催の「通常総代会」において下記のとおり決定されましたので、ご報告申し上げます。

記

- 第1号議案 平成22年度「第58期」剰余金処分案承認の件は、原案どおり承認されました。
- 第2号議案 平成23年度「第59期」事業計画及び収支予算決定の件は、原案どおり承認されました。
- 第3号議案 中期経営計画「三ヵ年計画」策定の件は、原案どおり承認されました。
- 第4号議案 組合員「除名」議決の件は、原案どおり承認されました。
- 第5号議案 理事・監事の任期満了に伴う改選の件は、次のように選任されました。

理事 小野澤一成 重任	理事 高橋 一巳 再任
理事 須藤 昇二 新任	理事 富所 清治 新任
理事 中嶋 成夫 重任	監事 林 敏男 再任
理事 桐生 征男 再任	監事 大竹 一夫 重任
理事 桐生 好雄 再任	員外監事 関 久良 再任

第6号議案 平成23年度「理事および監事の報酬総額」決定の件は、それぞれ次のとおり承認されました。

1. 理事報酬 年間総額 25,000千円以内とする。(昨年25,000千円)
各理事の報酬額、支給時期、支給方法については理事会

に一任する。

2. 監事報酬 年間総額 8,000千円以内とする。(昨年 7,000千円)
各監事の報酬額、支給時期、支給方法については監事会に一任する。

3. 実支給については、事業年度開始の日まで遡及して支給する。
なお、新任の役員「理事・監事」は、就任の翌月から報酬が発生するものとする。

第7号議案 退任役員に対する退任慰労金支給の件は、次のとおり承認されました。

理事の退任慰労金は、当組合所定の基準に従い、相当額の範囲内で、その具体的な金額、支給時期、支給方法等は「理事会」に一任する。

第8号議案 当組合「経営情報」開示の件として、次の項目についてご説明いたしました。

○年間スケジュール

○当組合の取組

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 営業時間の延長 | 7. 「年金者現況確認日」の実施 |
| 2. サマータイムの実施 | 8. セブンイレブンのATM利用 |
| 3. クールビズの対応 | 9. 両替手数料は無料 |
| 4. ATMのご利用時間 | 10. 振込手数料の組合員優遇 |
| 5. 感謝デーの実施 | 11. 「振れ込め詐欺」当組合の防止策 |
| 6. 「全店一斉融資推進日」の実施 | 12. 「観光開店」の取組み |

■新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）

■新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）の概要

国際社会における金融システムの複雑化を踏まえ、バーゼル銀行監督委員会では現行の自己資本比率規制の見直しを行い、平成19年3月末から新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）が適用となりました。

自己資本比率の最低基準は国内基準4%、国際基準8%と変わりませんが、信用リスクの計測手法の精緻化に加え、新たにオペレーショナル・リスクが追加され、次の3本の柱で構成されています。

【第1の柱】最低所要自己資本比率

自己資本比率を算定するに当たり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化する点が大きな特徴です。

数式で示しますと以下のようになります。

<p>《バーゼルⅡ実施前》</p> $\frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{市場リスク}} \geq 4\%$	⇒	<p>《バーゼルⅡ実施後》</p> $\frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{市場リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}} \geq 4\%$
--	---	--

【第2の柱】金融機関の自己管理と監督上の検証

金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適切な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取り組みが求められています。

金融機関自らの業務の規模、特性、複雑さに応じ、明確なリスク管理方針の下、各事業部門等が内包する種々のリスクを総体的・計量的に把握した上で、こうした総体的なリスクに照らして質・量ともに十分な自己資本を維持していく必要があると考えられています。

【第3の柱】市場規律

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算法や定量的な情報開示が求められています。

■ I. 自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本額は、当組合が内部留保として積み立てているものと地域の組合員の皆様からの（普通）出資金にて調達しています。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

地域の組合員の皆様からの（普通）出資金および内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本の充実を図っています。当組合の自己資本比率は、国内基準の4%および国際基準の8%を上回る11.21%、出資金等で構成する基本的項目（Tier1比率）でも11.15%と国際基準を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。

なお、将来の自己資本充実策は、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて得られた利益による資本の積上げと、組合員の皆様からの（普通）出資金の増強により充実を図って参ります。

3. 信用リスク管理に関する項目

(1) リスク管理方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の諸事情により貸出金の元金や利息が、回収できなくなるリスクをいいます。

現在の環境では、信用リスクが年々増大している現状であります。そうした中において、当組合では、信用リスク管理を強化するため、貸出審査において営業店および本部の審査部門をそれぞれ独立した、融資審査体制の一層の充実と健全な融資審査に努めております。

また、与信取り扱い管理に関する研修会等を実施、あるいは参加し、人材育成に努めております。

なお、融資に当っては、特定の業種や取引先に過度に偏重・集中せずバランスの取れた小口多数主義を基本として、資産の健全化に努めております。

信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の機関を採用しております。なお、エクスポージャー種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・ムーディーズ・ジャパン株式会社（Moody's）
- ・スタンダード・プアーズ社（S&P）

（注）エクスポージャーとはリスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には、貸出金などの与信取引や有価証券などの投資資産が該当します。

4. 信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針および手続きの概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するため、不動産等担保や信用保証協会による保全措置を講じています。ただし、これらはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済資源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへ十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなど、適切な取扱いに努めています。

信用リスクの削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金などがあり、担保に関する手続きについては当組合が定める事務規程等により適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める事務規程等により適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は行っておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法令等遵守リスク、風評リスク等を含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクの認識・評価をする体制整備をすすめております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

当組合は市場リスクを考慮して、個別上場株式については原則保有をしない方針であります。

非上場株式については、当組合が定める「余裕資金運用基準」に基づいて適正に運用・管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「余裕資金運用基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っています。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、「金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動する事により、利益が低下ないし損失を被るリスク」を指しますが、当組合では、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる体制整備をすすめております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した収益シミュレーションによる収益への影響度などを、共同センター提供のALMシステムなどにより定期的に計測を行い、常務会へ報告し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールが出来る体制整備をすすめております。

(2) 内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

(有価証券を除く資産・負債勘定)

計測手法	その他計算方式・金利ラダー方式を採用しています。	
対象	流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）	
コア預金	つぎの3つのうち、最小の額を上限としています。 ① 過去5年の最低残高 ② 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③ 現残高の50%相当額	
	満期	5年以内（平均2.5年）
	金利感応資産・負債	預金、貸出金、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック幅	99パーセントタイル値または1パーセントタイル値	
リスク計測の頻度	半期	

(有価証券のみ)

計測手法	その他計算方式・金利感応度（GPS）方式を採用しています。
金利感応資産	有価証券
金利ショック幅	99パーセントタイル値または1パーセントタイル値
リスク計測の頻度	半期

■ II. 単体における事業年度の開示事項【定量的な開示事項】について

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
(自己資本)		
出資金	399	397
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	399	401
特別積立金	520	616
次期繰越金	44	53
その他	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	1,363	1,468
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	11	7
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目 (B)	11	7
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	1,374	1,475
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準じるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準じるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	—	—
控除項目不算入額	—	—
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	1,374	1,475
(リスク・アセット等)		
資産（オン・バランス）項目	11,960	12,020
オフ・バランス取引等項目	47	33
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,056	1,106
リスク・アセット等計 (F)	13,063	13,160
単体Tier1比率 (A / F)	10.43%	11.15%
単体自己資本比率 (E / F)	10.52%	11.21%

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第22号）に係る算式に基づき算出しております。

2. 「その他有価証券の評価差損（△）」については、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。

なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。12百万円

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額合計	12,007	480	12,045	481
(1) 標準的手法が適用される ポートフォリオごとの エクスポージャー	12,007	480	12,045	481
① ソブリン向け	184	7	158	6
② 金融機関向け	3,158	126	2,891	115
③ 法人等向け	1,757	70	2,044	81
④ 中小企業等・個人向け	2,615	104	3,081	123
⑤ 抵当権付住宅ローン	1,206	48	1,018	40
⑥ 不動産取得等事業向け	25	1	30	1
⑦ 三月以上延滞等	249	9	198	7
⑧ 上記以外	2,810	112	2,622	104
(2) 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,056	42	1,106	44
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	13,063	522	13,151	526

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地区別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地区区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
国 内	33,695	32,993	58	43	2,666	2,883	—	—	1,067	469
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	33,695	32,993	58	43	2,666	2,883	—	—	1,067	469
製 造 業	593	604	3	2	100	100	—	—	107	94
農 業	364	344	0	0	—	—	—	—	—	—
林 業	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	7	7	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,661	1,579	2	1	—	—	—	—	18	33
電気・ガス・熱供給・水道業	172	214	0	0	100	100	—	—	—	—
情報通信業	19	26	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	212	272	0	0	—	—	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	1,238	1,314	4	4	—	—	—	—	7	3
金 融 ・ 保 険 業	15,792	14,660	1	1	1,562	1,470	—	—	—	—
不 動 産 業	223	227	—	—	100	100	—	—	98	97
各 種 サ ー ビ ス	4,050	3,975	1	1	100	100	—	—	742	168
国・地方公共団体等	1,850	2,479	—	—	688	998	—	—	—	—
個 人	6,238	6,165	42	30	—	—	—	—	92	71
そ の 他	1,269	1,120	—	—	15	15	—	—	—	—
業 種 別 合 計	33,695	32,993	58	43	2,666	2,883	—	—	1,067	469
1 年 以 下	19,548	18,538	0	0	200	600	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	5,883	4,877	3	6	600	400	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	3,999	3,508	20	7	400	—	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	546	911	7	9	—	200	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	747	1,126	13	5	390	592	—	—	—	—
10 年 超	1,160	1,067	12	13	1,060	973	—	—	—	—
期間の定めのないもの	571	460	0	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,239	2,502	—	—	15	118	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	33,695	32,993	58	43	2,666	2,883	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産や宗教法人、社団等が含まれています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21年度	7	11	—	7	11
	22年度	11	7	—	11	7
個別貸倒引当金	21年度	1,120	927	189	931	927
	22年度	927	941	—	927	941
合計	21年度	1,128	938	189	938	938
	22年度	938	948	—	938	948

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	21年度	22年度	21年度	22年度	目的使用		その他		21年度	22年度	21年度	22年度
製造業	57	61	61	51	—	—	57	61	61	51	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	12	11	11	15	—	—	12	11	11	15	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業	—	6	6	4	—	—	—	6	6	4	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	77	77	77	77	—	—	77	77	77	77	—	—
各種サービス	804	748	748	756	37	—	767	748	748	756	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	167	21	21	35	151	—	16	21	21	35	—	—
合計	1,120	927	927	941	189	—	931	927	927	941	—	—

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	497	1,694	898	2,080
10	—	1,688	—	1,606
20	2,053	14,196	1,567	13,170
35	—	3,451	—	2,914
50	—	221	100	—
75	—	3,998	—	4,600
100	14	4,836	100	5,005
150	—	84	—	—
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,566	30,172	2,665	29,376

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		910	853	—	—	—	—
①	ソブリン向け	26	24	—	—	—	—
②	金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③	法人等向け	204	197	—	—	—	—
④	中小企業等・個人向け	673	626	—	—	—	—
⑤	抵当権付住宅ローン	5	4	—	—	—	—
⑥	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦	三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年度金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 投資家の場合

該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

23年3月末時点で、非上場株式15,220千円を保有していますが、保有区分が「売買目的有価証券」または「その他有価証券で時価のあるもの」には該当しておりません。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ございません。

ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ございません。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	240	289

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、99パーセントタイル値または1パーセントタイル値として金利リスクを算出しております。



塩沢商工会会長杯・塩沢信用組合理事長杯 少年野球大会
Aクラス優勝 塩沢ベアーズ

経理・経営内容

■主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	784,630	735,407	699,845	669,175	643,591
経常利益	80,232	▲7,142	▲410,897	95,944	124,217
当期純利益	26,850	▲94,883	▲456,652	83,005	123,676
預金積金残高	30,712,912	30,998,728	31,161,960	31,216,095	30,399,895
貸出金残高	16,264,958	16,740,787	16,455,064	15,711,612	15,929,821
有価証券残高	2,045,202	3,192,218	3,037,605	2,677,538	2,906,786
総資産額	32,769,894	32,685,441	32,561,143	32,738,410	32,052,351
純資産額	1,805,368	1,429,771	1,177,801	1,337,874	1,471,900
自己資本比率(単体)	12.91%	9.84%	9.42%	10.52%	11.21%
出資総額	400,493	400,081	400,561	399,697	397,173
出資口数	400,493口	400,081口	400,561口	399,697口	397,173口
出資に対する配当金	8,097	7,992	3,987	12,056	16,084
職員数	49人	51人	49人	44人	45人

- (注) 1. 残高係数は、期末日現在を記載。なお、総資産額には、債務保証見返りを含めておりません。
 2. 自己資本比率(単体)については、協同組合による金融事業に関する法律施行規則附則第2条第2項の規程により、平成9年度からの記載としております。なお、当組合は関連会社等の保有はありません。

■資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	年度	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	21年度	33,158	622	1.87
	22年度	32,543	609	1.87
うち貸出金	21年度	16,279	467	2.87
	22年度	16,089	470	2.92
うち預け金	21年度	13,935	115	0.82
	22年度	13,595	102	0.75
うち金融機関等貸付	21年度	—	—	—
	22年度	—	—	—
うち有価証券	21年度	2,855	34	1.22
	22年度	2,771	31	1.14
資金調達勘定	21年度	31,692	71	0.22
	22年度	31,142	42	0.13
うち預金積金	21年度	31,676	70	0.22
	22年度	31,131	42	0.13
うち借入金	21年度	—	—	—
	22年度	—	—	—

■総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.29	0.38
総資産当期純利益率	0.25	0.38

- (注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100



年金研修会の1コマ

■先物取引の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成21年度			平成22年度		
	契約額	時価	差損益	契約額	時価	差損益
金利	売建					
	買建					
債券	売建					
	買建					
合計	売建					
	買建					
差引計						

- (注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

■オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

項 目	平成21年度		平成22年度	
	契約金額 想定元本額	与信相当額	契約金額 想定元本額	与信相当額
金利スワップ				
通貨スワップ				
先物外国為替取引				
金利オプション(買)				
通貨オプション(買)				
その他金融派生商品				
合計				

- (注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

■総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
資金運用利回(A)	1.87	1.87
資金調達原価率(B)	1.51	1.49
資金利鞘(A-B)	0.36	0.38

■その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	12,664	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	2,220	1,538
合 計	14,885	1,538

■有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

種 類	年 度	取得価格 (A)	時 価 (B)	評価損益 (B) - (A)
有 価 証 券	平成21年度	2,715	2,677	▲ 37
	平成22年度	2,919	2,906	▲ 12
金 銭 の 信 託	平成21年度			
	平成22年度			
デリバティブ等 商 品	平成21年度			
	平成22年度			

- (注) 1. 有価証券、金銭の信託は、上場有価証券については決算日の時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。

■一店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
1店舗当たりの預金残高	6,243	6,079
1店舗当たりの貸出金残高	3,142	3,185

■職員1人あたりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
職員1人当たりの預金残高	709	675
職員1人当たりの貸出金残高	357	353

■預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	期 末 残 高	期 中 平 残	期 末 残 高	期 中 平 残
預 貸 率	50.33	52.40	51.39	51.68
	8.57	9.56	9.01	8.90
預 証 率	8.57	9.56	9.01	8.90
	9.01	8.90		



信組ビア祭の1コマ

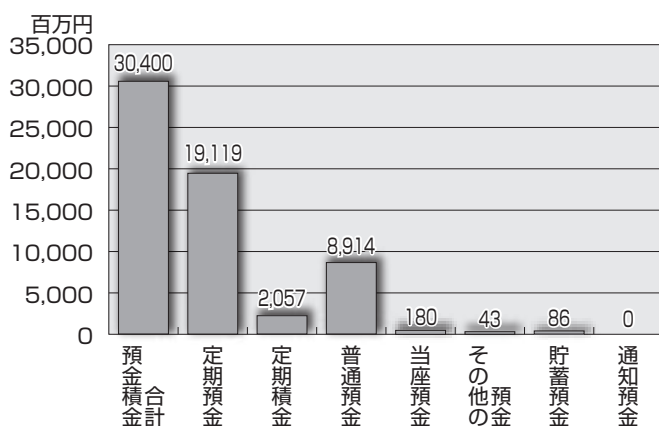
資金調達

■預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	9,269	29.26	9,180	30.20
定期性預金	22,364	70.60	21,176	69.66
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	42	0.13	43	0.14
合 計	31,676	100.00	30,399	100.00

■22年度・預金科目別構成グラフ



■預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	28,054	89.87	27,228	89.57
	3,161	10.13	3,171	10.43
法 人	2,972	9.52	3,005	9.89
	30	0.10	4	0.01
	158	0.51	160	0.53
合 計	31,216	100.00	30,399	100.00

■定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
固定金利定期預金	18,509	17,774
変動金利定期預金	181	168
その他の定期預金	1,274	1,177
合 計	19,964	19,119

■財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
財形貯蓄残高	40	40

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	104	0.64	104	0.65
手形貸付	1,461	8.97	1,465	9.11
証書貸付	13,554	83.26	13,365	83.07
当座貸越	1,158	7.11	1,154	7.17
合計	16,279	100.00	16,089	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	6,759	43.02	7,088	44.50
設備資金	8,951	56.97	8,841	55.50
合計	15,711	100.00	15,929	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,530	24.99	1,648	26.58
住宅ローン	4,592	75.01	4,551	73.42
合計	6,122	100.00	6,199	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	4,206	32.05	4,624	34.81
変動金利貸出	8,918	67.95	8,657	65.18
合計	13,125	100.00	13,282	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	454	2.89	470	2.95
農業	225	1.43		
林業	0	0.00	219	1.37
漁業	7	0.04	7	0.04
鉱業・採石業・砂利採取業	0	0.00	0	0.00
建設業	1,314	8.36	1,266	7.95
電気・ガス・熱供給・水道業	34	0.22	67	0.42
情報通信業	19	0.12	25	0.16
運輸業・郵便業	196	1.25	254	1.59
卸売業・小売業	1,099	7.00	1,184	7.43
金融業・保険業	106	0.67	105	0.66
不動産業	123	0.78	127	0.80
物品賃貸業			15	0.09
学術研究・専門・技術サービス業			60	0.38
宿泊業			794	4.98
飲食業			608	3.82
生活関連サービス業・娯楽業	3,346	21.30	143	0.90
教育・学習支援業			0	0.00
医療・福祉			8	0.05
その他のサービス			1,656	10.40
その他の産業	91	0.58	61	0.38
小計	7,020	44.68	7,076	44.42
地方公共団体	1,161	7.39	1,477	9.27
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,529	47.92	7,375	46.30
合計	15,711	100.00	15,929	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	211	7.39	665	24.00
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	1,473	51.59	1,167	42.11
株式	15	0.53	15	0.54
外国証券	1,055	36.95	857	30.93
その他の証券	99	3.47	65	2.35
合計	2,855	100.00	2,771	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成21年度	—	—
	平成22年度	—	—	616	300
地方債	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
短期社債	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
社債	平成21年度	200	1,005	—	94
	平成22年度	600	404	92	—
株式	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
外国証券	平成21年度	—	—	190	667
	平成22年度	—	—	100	674
その他の証券	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
合計	平成21年度	200	1,005	396	1,060
	平成22年度	600	404	808	975

(注) 残高には「期間の定めのないもの」は含まれておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額	構成比
		当組合 預金積金	平成21年度	851	5.42
	平成22年度	791	4.97	—	—
有価証券	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
動産	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
不動産	平成21年度	8,301	52.84	30	51.72
	平成22年度	7,988	50.15	20	46.51
その他	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
小計	平成21年度	9,153	58.26	30	51.72
	平成22年度	8,779	55.11	20	46.51
信用保証協会 ・信用保険	平成21年度	2,445	15.56	23	39.66
	平成22年度	2,277	14.29	19	44.19
保証	平成21年度	1,261	8.03	3	5.17
	平成22年度	1,584	9.94	3	6.98
信用	平成21年度	2,851	18.15	—	—
	平成22年度	3,287	20.64	—	—
合計	平成21年度	15,711	100.00	58	100.00
	平成22年度	15,929	100.00	43	100.00

貸出金償却

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	—	—

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	11	4	7	▲4
個別貸倒引当金	927	▲193	941	14
合計	938	▲190	948	10

■リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

リスク管理債権は、平成10年に施行された「金融システム改革法」に基づいて平成11年3月期より開示しております。

作成に当たっては、貸出資産の自己査定債務者区分を基準として集計しており、「自己査定による債務者区分」と「金融再生法に準じた債権区分」及び「金融システム改革法に基づくリスク管理債権」の関係を一覧表にして表記いたしましたのでご参照ください。

I. 自己査定と金融再生法に基づく開示債権並びに管理債権との関係

自己査定による 債務者区分	金融再生法に準じた債権区分 (貸出金とその他債権を合算しております)		金融システム改革法に基づく リスク管理債権	自己査定の 分類区分の範囲				当組合償却引当概要
	(貸出金)	※(その他債権)	(貸出金のみ)	I	II	III	IV	
破綻先	破綻更生債権及び これらに準ずる債権	同左	破綻先債権	○	○	○	○	Ⅲ・Ⅳ分類に対して 100%の引当
実質破綻先			延滞債権	○	○	○	—	
破綻懸念先	危険債権	同左	3か月以上延滞債権	○	○	—	—	債権額に対する毀損 率により算出し引当
要 注 意 先	要管理債権	正 常 債 権	貸出条件緩和債権	○	○	—	—	
	その他の 要 注 意 先		○	○	—	—		
正 常 先				○	—	—	—	

※その他債権とは、当該債務者に対する未収利息・仮払金・債務保証見返等の債権をいいます。

II. 「リスク管理債権および同債権に対する保全額の状況」

平成23年3月末

(単位：千円)

区 分	貸出残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	
破綻先債権	平成21年度	121,220	28,274	92,946	100.00%
	平成22年度	120,020	24,664	95,356	100.00%
延滞債権	平成21年度	1,444,937	579,020	834,227	97.81%
	平成22年度	1,515,588	631,453	846,234	97.50%
3か月以上延滞債権	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
合 計	平成21年度	1,566,157	607,294	927,173	97.98%
	平成22年度	1,635,608	656,117	941,590	97.68%

※リスク管理債権については、総与信（貸出金等関連する債権）のうち貸出金のみを算出し表記したものです。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、二。商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として、利息の支払を猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等（B）」は、「リスク管理債権総額（A）」における自己査定に基づく担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

Ⅲ. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額の状況

平成23年3月末

(単位：千円)

区 分	年度別	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21年度	692,601	289,825	402,776	692,601	100.00%	100.00%
	22年度	679,475	282,214	397,259	679,475	100.00%	100.00%
危険債権	21年度	875,149	319,062	524,397	843,460	96.38%	94.30%
	22年度	956,147	373,917	544,330	918,247	96.04%	93.49%
要管理債権	21年度	—	—	—	—	—	—
	22年度	—	—	—	—	—	—
不良債権計	21年度	1,567,751	608,887	927,173	1,536,061	97.98%	96.70%
	22年度	1,635,623	656,132	941,590	1,597,723	97.68%	96.13%
正常債権	21年度	14,232,115					
	22年度	14,365,637					
合 計	21年度	15,799,866					
	22年度	16,001,260					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

Ⅳ. 自己査定による総与信の債務者区分に基づく各債権額の詳細及び引当金内訳

平成23年3月末

(単位：千円)

債務者区分別債権		I分類額	II分類額	III分類額	IV分類額	債務者区分計	一般・個別 貸倒引当金
①	破綻先債権額	—	24,664	8,725	86,631	120,020	95,356
②	実質破綻先債権額	24,869	232,681	106,410	195,493	559,455	301,903
③	破綻懸念先債権額	17,206	356,710	582,230	—	956,147	544,330
④	要管理先債権額	—	—	—	—	—	—
	その他要注意先債権額	745,445	1,572,407	—	—	2,317,852	3,267
⑤	正常先債権額	12,047,784	—	—	—	12,047,784	4,013
総与信額		12,835,306	2,186,463	697,366	282,124	16,001,260	948,871

■当組合「経営情報」開示について

●●●23年度の年間スケジュール《予定》●●●

* 組合事業の主な予定を掲載

月	日	項目	内容
4月	1日	・入組式	・8:00開始、新採用職員5名(父兄同伴)にて実施
	〃	・義援金集中募金	・募金総額510,032円、三市町へ寄付とした
	〃	・ジャンケン定期取扱	・取扱実績156件、金額1億9,550万円
	〃	・全面禁煙開始	・建物内及び営業車内、終日全面禁煙とした
	16日	・総決起大会	・事業計画、不祥事件、事務ミス等、再発防止の徹底
	〃	・相続研修、講演会	・顧問弁護士による研修、金融監督官による講演実施
	22日	・理事会・第1回	・15:00「本店」、決算承認、通常総代会開催日時決定
5月	1～8	・連休中ATM稼働	・全店のATMを稼働する
	6日	・本店5周年事業	・8:50～16:00「ジャンケン定期」実施、信栄会イベント実施
	14日	・理事会・第2回	・16:30「理事会・第2回」会場:本部
	16日	・総代地区会議	・正午開会、小出郷支店主催、会場「魚新会館」様
	17日	〃	・正午開会、津南支店主催、会場「松海寿司」様
	20日	〃	・正午開会、五日町支店主催、会場「わかまつや」様
	23日	〃	・正午開会、石打支店主催、会場「新林屋」様
	24日	〃	・正午開会、本店主催、会場「はなや」様
	25日	・監事会・第4回	・15:00「監事会・第4回」会場:本部
6月	1日	・サマータイム	・本日より夏時間、クールビズ、9月末まで実施
	3日	・監事会、理事会	・13:00「監事会・第5回」15:00「理事会・第3回」
	21日	・通常総代会	・15:00より会場「塩沢商工会」「理事会・第4回」
7月	15日	・塩沢祭り協賛	・しおぎわ祭りイベント協賛
8月	29日	・理事会・第4回	・15:00「理事会・第5回」会場:本店
9月	1日	・年金強化月間	・永年表彰および年金イベント開催
	8日	・年金イベント	・津軽三味線、民謡コンサート、年金総会、お楽しみ夕食会
	9日	・信組ビア祭り	・参加費一人千円、本店信栄会共催、くみの日事業
	〃	・信栄会正副会長会	・各会代表2名、情報交換、周年行事の件、ビア祭り
	〃	・献血ゆうあい号	・11:30～12:30「信組センター・本部店」前
	11日	・四信栄会ゴルフコンペ	・本店、石打、五日町、小出郷4信栄会合同コンペ
10月	25日	・監事会・理事会	・13:00「半期決算監査会」、15:00「理事会・第6回」
11月	7日	・総代地区会議	・18:00「会議」19:00「忘年懇親会」小出郷支店主催
	8日	〃	・18:00「会議」19:00「忘年懇親会」五日町支店主催
	15日	〃	・18:00「会議」19:00「忘年懇親会」石打支店主催
	18日	〃	・18:00「会議」19:00「忘年懇親会」津南支店主催
	22日	〃	・18:00「会議」19:00「忘年懇親会」本店主催
12月	2日	・理事会・第6回	・15:00「理事会・第7回」(石打支店会場)
2月	21日	・理事会・第7回	・15:00「理事会・第8回」
3月	22日	・監事会・理事会	・14:00「監事会・第3回」、15:00「理事会・第9回」

●●●当組合の特色ある取組●●●

* 当組合の特色としてお客様へPRするもの

1. 営業時間の延長	窓口の営業時間は、開店8時50分、閉店は、16時 毎週水曜日は、開店8時50分、閉店は19時 「延長デー」として、仕事の都合で時間に余裕のない方を応援する
2. サマータイムの実施	6月1日より9月末までの4カ月間、夏時間にて営業 開店は、8時15分、閉店は、16時、毎週水曜日は、開店8時15分、閉店は19時
3. クールビズの対応	夏時間中は、室温をやや高めに設定し、職員も「ノーネクタイ」にて勤務 曜日によっては、「Tシャツ」などで統一して勤務させていただく 職員の服装等で、お気付きの点を、来店客より聴取し参考とする
4. ATMのご利用時間	当組合設置のATMは、平日朝8時から夜8時(20時)まで利用できる 「土曜・日曜・祝日」は、9時より19時まで利用できる
5. 感謝デーの実施	偶数月の15日(年金振込日)は、「全店感謝デー」として、支店ごとに飲物や粗品を用意し、来店客のサービス向上に努め、来店客増加を図る
6. 「全店一斉融資推進日」の実施	毎週火曜日は、職員全員で融資に取組むため、営業職員は、集配金業務を一切行わない窓口職員は、来店客から融資の相談や情報の収集にあたり、職員全員で融資推進一色になり、融資成果を上げる
7. 「年金者現況確認日」の実施	年金のシフト防止の一環として、月初の第一営業日に集中して年金の会員宅を訪問し、お変わりないかどうか、お客様の現況を確認するとともに、誕生月の景品を直接本人へお渡しし、振れ込め詐欺の注意喚起、会員のシフト防止と会員ご紹介等を確認する
8. セブンイレブンのATM利用	当組合のCDカードは、全国のセブンイレブンのATMでご利用でき、平日の18時までと、土曜の14時までの利用手数料は「無料」 CDカードの利便性を積極的にピーアールし、カード利用客の増加を図る
9. 両替業務の取扱(手数料は無料)	当組合では、窓口および両替機(本店のみ設置)いずれも両替手数料は「無料」 窓口のご利用は、組合員優先。 大口のご利用は、予約制、ご利用枚数100枚以上は、事前に予約が必要 営業職員がお届けする両替現金の取扱いは、「組合員」に限定 組合員以外の方の対応は、お断りをしている
10. 振込手数料の組合員優遇	組合員優遇として、当組合本支店間の振込は、金額にかかわらず「無料」 さらに他行宛の振込も通常料金より「210円」割引となっている ※「信栄会」優遇として信栄会の会員は、さらに会員割引を実施している
11. 「振れ込め詐欺」当組合の防止策	当組合では特に「年金の振込日」を、振れ込め詐欺の「重点注意日」として、窓口やATMの利用者へ集中して注意喚起を行っている
12. 「観光開店」(休日に本店を観光用として開店すること)の取組み	牧之通りを訪れるお客様のために、観光の場として「本店」を開放し、牧之通りの皆様と連携協力して、通りが活性化することを目的に実施している 地元の旅館や民宿等へお泊りのお客様へ「観光」の場として提供し、取引先の業績向上に少しでも貢献することを目的として実施している



がんばる企業総会の1コマ

その他の業務

代理業務貸付残高の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
全 国 信 用 組 合 連 合 会	30,315	4.41	20,642	3.59
商 工 組 合 中 央 金 庫	—	—	—	—
日 本 政 策 公 庫 (う ち 教 育 ロ ー ン)	126,744 (119,494)	18.46	106,364 (100,614)	18.52
独 立 行 政 法 人 住 宅 金 融 支 援 機 構	510,600	74.35	430,279	74.91
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	9,554	1.39	9,102	1.58
独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	9,550	1.39	8,030	1.40
そ の 他	—	—	—	—
合 計	686,765	100.00	574,420	100.00

主要な業務の内容

A 預金業務

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っております。また、譲渡可能な定期預金(譲渡性預金)も取扱っております。

B 貸出業務

手形貸付、証書貸付、及び当座貸越(カードローン含む)、商業手形等の割引を取扱っております。

C 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D 内国為替業務

送金為替、普通振込及び代金取立等を取扱っております。

E 付帯業務

① 債務の保証業務

② 有価証券の貸付業務

③ 国債等の引受け

④ 代理業務

イ. 日本政策公庫の代理貸付

ロ. 商工組合中央金庫の代理貸付

ハ. 独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付

ニ. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理貸付

ホ. 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理貸付

ヘ. 自動車損害賠償責任保険料収納及び保険金支払業務の代理

ト. 地方公共団体の公金取扱業務

チ. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

⑤ 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)

全国信用協同組合連合会

⑥ 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

⑦ 住宅ローンに関連する火災保険の窓販業務

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成21年度末		平成22年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	27,494	10,068	26,724	10,483
	他の金融機関から	39,214	11,347	38,258	10,541
代 金 取 立	他の金融機関向け	1,561	831	1,372	847
	他の金融機関から	4,288	2,100	3,913	1,962

■各種サービス手数料一覧

(平成23年7月末日現在)

■内国為替・振込手数料

種 類	手 数 料						
	窓口またはATMご利用の場合		窓 口		A T M		
			非組合員の方	組合員の方	キャッシュカードによる振込		他行カード
		非組合員の方	組合員の方	非組合員の方	組合員の方	現金による振込	振込
当 組 合 宛	当組同一店宛	3万円未満	105円	無 料	無 料	無 料	無 料
		3万円以上	315円			210円	210円
	当組合本店宛	3万円未満	210円			105円	105円
		3万円以上	420円			315円	315円
他 行 宛	電 信 扱 い	3万円未満	630円	420円	525円	315円	525円
		3万円以上	840円	630円	735円	525円	735円

※定額自動送金は、ATM振込の手数料に準じます。

■各種発行手数料

種 類	手 数 料		
各種発行手数料	小切手帳(50枚)1冊	630円	
	手形・小切手帳	約束手形用紙(25枚)1冊	315円
	交付手数料	為替手形用紙(50枚)1冊	630円
		マル専手形(1枚)	525円
	自己宛小切手(1通)	525円	
通帳・証書・カード類等の再発行	1,050円		
預金残高証明書(1通)	525円		
融資残高証明書(1通)			
住宅取得に係る借入金の年末残高証明書	無 料		
融資証明書(1通)	3,150円		
利息証明書(1通)	525円		

※紛失・盗難・汚損(カードについては暗証番号忘れも含む)が対象となります。

■その他手数料

種 類	手 数 料	
その他	ATM延長時間帯利用手数料(1回につき)	105円
	ATM銀行間利用手数料(1回につき)	105円
	県内しんくみカード利用平日・通常時間手数料	無 料
	マル専口座開設手数料(割賦販売通知書1通)	3,150円
	(1口座につき)	
	不渡手形返却料(1通につき)	630円
	取立手形・小切手組戻料(1通につき)	630円
	振込組戻料(1通につき)	630円
	取引明細照会手数料(COM)※(1枚につき)	210円

※取引明細照会作成は、概ね1ヶ月以上前のお取引明細を作成するものです。

■個人情報開示請求手数料

種 類	手 数 料
個人情報開示請求依頼	無 料

■キャッシュサービスご利用手数料

日	ご利用カード	午前8:00から午前8:45まで			午前8:45から午後6:00まで			午後6:00から午後7:00まで			午後7:00から午後8:00まで		
		お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金
平日	当 組 合	無 料	無 料		無 料	無 料		105円	無 料		105円	無 料	
	※しんくみお得ねっと				無 料			105円			105円		
	※提携金融機関	105円	105円		105円		105円	105円		105円			105円
	ゆうちょ銀行	105円	105円		105円	105円		105円	105円				
	キャッシング	無 料			無 料			105円					
	(株)セブン銀行	午前7:00から午前8:45まで											
		105円	105円										
		午前8:45から午後6:00まで			午後6:00から午後7:00まで			午後7:00から午後8:00まで			午後8:00から午後10:00まで		
		無 料	無 料		105円	105円		105円	105円		105円	105円	
	土曜日	ご利用カード	午前9:00から午後2:00まで			午後2:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで				
当 組 合		無 料	無 料		105円	無 料		105円	無 料				
※しんくみお得ねっと		無 料			105円								
※提携金融機関		105円		105円	105円		105円						
ゆうちょ銀行		105円	105円		105円	105円							
キャッシング		無 料			105円								
(株)セブン銀行		午前8:00から午前9:00まで											
		105円	105円										
		午前9:00から午後2:00まで			午後2:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで					
		無 料	無 料		105円	105円		105円	105円				
日曜日	ご利用カード	午前9:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで								
	当 組 合	105円	無 料		105円	無 料							
	※しんくみお得ねっと	105円											
	※提携金融機関	105円		105円									
	ゆうちょ銀行	105円	105円										
	キャッシング	105円											
	(株)セブン銀行	午前8:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで								
		105円	105円		105円	105円							

※「相互入金」は全国の信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫で相互に入金業務に関する契約を締結している金融機関で取扱いができます。

※「しんくみお得ねっと」の表示のある提携信用組合ATMでのお引出しは、上記サービス時間内の利用手数料は無料となります。

※ [] の時間帯はお取扱いできません。

店舗のご案内

■店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

店名	住所	電話番号
本部 しんくみセンター	〒949-6408 南魚沼市塩沢1221番地4	025-782-1201(代)
本店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1198番地	025-782-1151(代)
石打支店	〒949-6371 南魚沼市関1124番地1	025-783-2962(代)
五日町支店	〒949-7101 南魚沼市五日町387番地1	025-776-2691(代)
津南支店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡戊543番地3	025-765-3125(代)
小出郷支店	〒946-0076 魚沼市井口新田547番地15	025-792-7766(代)

- ① 本部（しんくみセンター）
- ② 本店
- ③ 石打支店
- ④ 五日町支店
- ⑤ 津南支店
- ⑥ 小出郷支店



“しおしん” がもっと便利になりました

本店・石打支店・五日町支店・津南支店・小出郷支店では毎週水曜日は「延長デー」として、仕事の都合で時間に余裕のない方を応援する為に、夜19時まで窓口業務を延長して営業しております。さらに開店8時50分、閉店は、水曜日以外の日も16時まで1時間延長して営業しております。

6月より9月までの期間は「サマータイム」として、朝8時15分より窓口を開店しております。閉店は、通年変わらず毎週水曜日は19時まで、それ以外の日は、16時まで営業しております。

お仕事帰りなどにご利用下さい。

（但し、他の金融機関へのお振込みは翌営業日扱いとなります）



《あなたの身近なパートナー》
 **塩沢信用組合**

〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1198番地
TEL 025-782-1151 FAX 025-782-2714
ホームページ <http://www.shiozawa.shinkumi.jp/>
メールアドレス shinkumi@pluto.plala.or.jp